

社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉協議会は、住民主体の地域福祉活動を推進することを目的とした民間団体です。社会福祉法の第109条に位置付けられ、全国の都道府県・市町村に設置されています。（京都市では、市社協と11区社協）

民間としての「自主性」をもつと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をもつ組織であり、地域の様々な関係団体をはじめ、福祉施設・当事者団体・ボランティア団体・民間事業者・行政など多くの団体によって構成されています。

これらの団体が連携・協働しあって、「住民参加」と「住民主体」の考え方をもとに「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動を行っています。

京都市社協の基本理念～基本となる考え方～

本会は、住民主体を原則として、誰もが地域の中で安心して暮らすことのできる、人が輝く福祉のまちづくりを推進します

京都市社協の基本構想の概要

..... 基本目標

共に生きる福祉のまち「京都」の実現

住民自身が主人公として地域を創る (住民主体)

多様な主体による
連携と協働
(協議体)

一人ひとりが
その人らしく輝く
(権利擁護)

災害に強い福祉の
コミュニティづくり
(要配慮者支援)

学区社協
誰もが安心して暮らし、つながりのある地域づくりを進めます

区社協
一人ひとりが地域のなかで尊重される福祉のまちづくりを進めます

市社協
地域共生社会の実現に向けた基盤づくりを進めます

課題発見
↑
専門性発揮

市社協推進計画・区地域福祉活動計画

あなたの想いを未来（あした）につなぐ 京都市の福祉活動に対する寄付のお願い

本会では、「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を目指して、地域福祉を前に進めるための活動に取り組んでいます。子どもも大人も、障害のある人もない人も、ここに住んでよかったと思える、人が輝く福祉のまちをつくるために、私たちの活動を寄付というカタチで応援してください。



様々な方法で寄付を受け付けています

クレジットカード・
銀行振込

ホームページを通じて

ブランド品・
貴金属の出張買取

買取大吉モノ募金を通じて

物品・不動産

お気軽にお問い合わせください

【お問い合わせ先】

京都市社会福祉協議会 総務部
電話：075-354-8731

詳しくは
こちらから



賛助会費の御協力のお願い

各区社会福祉協議会では、個人又は団体で賛同・協力していただけの賛助会員を募集しています。

賛助会費は、社会福祉協議会の事業を行ううえで大きな支えとなっています。地域福祉推進のため、御協力をお願いします。



社会福祉法人
京都市社会福祉協議会



ホームページ

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅渓町 83-1 ひと・まち交流館 京都

電話番号 075-354-8731 <代表番号>

FAX番号 075-354-8736

アクセス

- 京都市バス 4・7・205号系統「河原町正面」停留所下車
- 京都市営地下鉄烏丸線「五条」下車、5番出口より徒歩約10分
- 京阪電車「清水五条」下車、1番出口より徒歩約8分

kyoto
ごころつながる
プロジェクト

kyotoごころつながるプロジェクトでは、多様性を尊重し、すべての人があん心してともに暮らせる地域づくりを目指しています。



共に生きる福祉のまち「京都」



社会福祉法人
京都市社会福祉協議会

市社協の各部・センターの各種事業

地域支援部

学区社協活動の支援や区・学区域の支え合い活動の創出等を行っています。

- 地域の絆づくりの普及
- 健康すこやか学級の推進
- 地域支え合い活動創出事業の実施 [コーディネーターの配置等]
- 高齢者見守り活動企業連携事業の推進
- 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業の実施



京都市福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

京都市福祉ボランティアセンターの運営を通じて、各区ボランティアセンターや関係団体と連携し、福祉に関するボランティア活動の相談支援と振興を行っています。

- 相談・コーディネート
- 講座の開催
- 福祉教育・ボランティア学習
- 災害ボランティアセンターの運営



生活支援部（生活支援センター）

生活福祉資金の貸付や生活困窮者支援の取組を行っています。

- 生活福祉資金貸付事業
- 住宅確保給付金支給事業

参加支援部

ひきこもる方やその家族、社会的孤立の状態にある人などの支援を行っています。

- 「よりそい・つなぐ」相談窓口
- よりそい支援員設置事業
- 地域あんしん支援員設置事業
- チャレンジ就労体験事業



介護保険事業部

地域に密着した介護サービス事業に取り組んでいます。

- デイサービスセンター（通所介護事業所）15カ所
- ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）11カ所
- 地域包括支援センター 5カ所
- ショートステイ（老人短期入所施設）1カ所
- 小規模多機能かたぎはら
- グループホームかたぎはら



児童館事業部

児童館において、子育て家庭の支援や児童に関する地域活動センターとしての取組とともに、子育てサロン等の運営支援を行っています。

- 児童館（33館）の運営



京都市長寿すこやかセンター

事業部

認知症介護専門機関としての事業、生きがいづくりに関する事業を行っています。

- 認知症サポーター養成及び活動支援に関する事業
- 老人福祉センターの運営
- 知恵シルバーセンターの運営



相談部（京都市成年後見支援センター）

高齢者の権利擁護や成年後見制度の普及・啓発、申立て等の利用相談・支援を行っています。

- 市民後見人の養成
- 法人後見事業の運営

研修部（社会福祉研修・介護実習普及センター）

社会福祉や介護に関する研修、福祉機器に関する相談事業を行っています。

- 社会福祉研修事業
- 京・福祉の研修情報ネット事業
- 介護実習普及センター事業
- 認知症介護実践研修の開催



自立支援部

認知症、障害等により判断能力が不十分な方への福祉サービス利用援助等の事業を行っています。

- 日常生活自立支援事業



ひと・まち交流館 京都 管理部

福祉やまちづくりなど、様々な分野の市民活動を支援する施設として、常に市民の目線に立った運営を行っています。

- 「ひと・まち交流館 京都」の管理
- 桂坂野鳥遊園の運営

区社協の各種事業

一人ひとりが安心して地域のなかで尊重される
福祉のまちづくりを進めています

地域支援の取組

- 学区社協活動の支援
- 区ボランティアセンターの運営
- 区災害ボランティアセンターの運営
- 子どもの居場所づくりの支援
- 区域の福祉ネットワークづくり
- 総合相談の実施
- 地域の支え合い活動の推進 等

個別支援の取組

- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 法人後見事業との連携
- 地域あんしん支援員設置事業 等

【区社協一覧】

<https://www.syakyo-kyoto.net/aboutus/office/kushakaihukusi/>



学区社協の活動

誰もが安心して暮らし、つながりのある地域づくりを進めています

学び合う

福祉調査、学習会（研修・講座）、懇談会等

ふれあう

居場所・会食会、交流イベント、
健康すこやか学級（介護予防）、広報誌等

支え合う

見守り活動（訪問・配食・相談活動）、
寝具クリーニング等



等